魚津市公告第53号

条件付き一般競争入札の公告

条件付き一般競争入札を施行するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の６及び魚津市契約規則（平成29年魚津市規則第４号）第４条の規定により、次のとおり公告する。

令和８年７月30日

魚津市長　　村椿　晃

１　工事の概要

（１）　入　札　番　号　　第8040号
（２）　工　　事　　名　　市道魚津駅前３号線配水管布設替工事
（３）　工　事　場　所　　魚津市　北鬼江一丁目　地内
（４）　工　　期　　令和８年８月（契約日の翌日）から令和９年１月15日まで
（５）　工　事　概　要

施工延長　L=118.8m
水道工事　1式

水道管布設工（水道用ポリエチレン管φ75）	L=118.8m
給水切替工	N=6件
仮給水工	1式
舗装工	1式

（６）　予　定　価　格　　**金10,360,000円（消費税及び地方消費税を含まない。）**
（７）　調査基準価格の設定　　あり。
（８）　そ　の　他　　条件付き一般競争入札（事後審査方式）による方法とする。
本工事は、週休２日試行対象工事

２　入札参加に必要な資格要件

本工事に係る入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件を全て満たす者である。

（１）	地方自治法施行令第167条の４の規定に該当しない者であること。	
（２）	魚津市における建設工事の競争入札参加資格を有する者であること。	
（３）	(魚津市)建設工事等指名停止基準に基づく指名停止期間中でないこと。	
（４）	地域要件	市内に主たる営業所を有する者であること。
（５）	業種及び格付け等に関する要件	管工事で総合数値850点未満とする。
（６）	施工実績に関する要件	水道管（導水管、送水管、配水管等）の布設工事
（７）	配置技術者に関する要件	管工事施工管理技士を主任技術者として配置できること。（級不問、技士補は除く）
（８）	その他要件	その他建設業法等関係法令によること。

３　設計図書の取得方法

設計図書は、入札情報サービスに掲示の電子化された設計図書を、ダウンロードにより取得するものとする。

※当該設計図書は、とやま電子入札共同システムポータルサイト→入札情報サービス→入札公告情報から閲覧できる。

４　入札手続等

手続等	期間・期日・期限等
参加申請書類の提出期間	令和８年８月12日（水）17：00まで （土日祝日及び電子入札システムの運用時間外を除く。） 競争参加資格確認申請書及び入札参加資格審査申請書 ※ 競争参加資格確認の申請は、電子入札システムにて作成し申請 ※ 入札参加資格審査申請書は、入札情報サービスからダウンロードし申請
設計図書の公表	令和８年７月30日（木）公告時から令和８年８月19日（水）まで 入札情報サービスにて閲覧
質問期間	令和８年７月31日（金）から令和８年８月７日（金）まで ※ 電子入札システムにて質問登録
回答の公表	質問を受けた日の翌々日（土日祝日は含まない。）までに ※ 電子入札システムにて回答
入札方法	電子入札システムによる入札とし、積算内訳書を添付すること。
入札書の提出期間	令和８年８月17日（月）9：00から令和８年８月19日（水）17：00まで （土日祝日及び電子入札システムの運用時間外を除く。）
開札日時及び場所	令和８年８月20日（木）9：00 魚津市役所本庁舎
入札回数	１回
入札保証金	免除

５　入札書の不受理

公告に示した以外の方法により提出された入札書は受理しない。ただし、市長が認める場合は、この限りではない

６　入札の無効

次のいずれかに該当する入札は無効とする。

（１）　本公告に示した入札参加資格のない者が行った入札
（２）　落札者が決定するまでに入札参加資格要件に該当しなくなった者が行った入札
（３）　予定価格を超えた入札
（４）　その他入札に関する条件に違反した入札

７　入札参加資格要件確認書類の提出

入札に参加しようとする者は、参加申請書類の提出期間までに、電子入札システムにより競争参加資格確認申請書及び入札参加資格審査申請書（経営事項審査結果通知書の写し、配置予定技術者調書及び施工実績調書を含む。）を提出すること。

８　電子契約希望確認書類の提出

入札に参加しようとする者は、入札書の提出期間までに、電子契約の有無にかかわらず、電子入札システムにより電子契約利用申出書を提出すること。

９　落札者の決定方法

予定価格の範囲内で最低の入札価格を提示した者を落札候補者とし、入札参加資格要件の有無を審査する。

ただし、調査基準価格を下回る入札においては、魚津市建設工事等低入札価格調査制度実施

要領の例によるものとする。
落札候補者の入札参加資格要件について審査した結果、資格を有すると認められた場合、落札候補者を落札者とする。

10　契約保証金

契約締結時に、契約金額の100分の10以上の額を契約保証金として納入するものとする。ただし、契約保証金に代わる担保となる金融機関若しくは保証事業会社の保証に付したときは、契約保証金に代わる担保の提供として行われたものとする。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、または履行保証保険契約の締結を行ったときは、契約保証金を免除する。

11　その他

（１）　本入札は、公告記載事項のほか、魚津市契約規則、魚津市建設工事条件付き一般競争入札実施要綱に基づき実施する。
（２）　本工事の施工にかかる主任技術者は、原則として入札参加資格確認書に記載した者としなければならない。
（３）　提出書類は、落札者の決定以外の目的には使用しない。
（４）　提出された書類は、返却しない。
（５）　落札者は、建設業法（昭和24年法律第100号）第20条の２第２項の規定に基づき、工期又は請負代金の額に影響を及ぼす事象が発生するおそれがあると認めるときは、落札決定から請負契約を締結するまでに、契約担当課に対して、その旨を当該事象の状況の把握のため必要な情報と併せて通知してください。
通知書の様式は、とやま電子入札共同システム入札情報サービス→共通→様式ダウンロードで確認してください。

本公告に関する問い合わせ先は、以下のとおりとする。

魚津市総務部財政課　管財・契約検査係
TEL　(0765)23-1088
FAX　(0765)23-1051